障害者相談支援センター くらぁじゅ

こんにちは。障害者相談支援センターくらぁじゅの米持です

9月、熊谷市で連続殺人事件がありました。テレビのニュースで取りあげられていましたので皆さんよくご存じだと思います。こわいですね。こわいですね。ペルー人の男、ナンデ・コウナッタン（仮名）容疑者は「カネ、カネ」「背広を着ている人に追われている」「誰かに追われて殺される」と話していたりして精神的に不安定だったと関係者の証言もあるとのこと。

警察で取り調べが続いているようですが、事件の動機が依然はっきりしていません。困ったもんですね。

この事件のように心身喪失状態だったんじゃないか？精神疾患があるんじゃないか？と疑うような場合どうなるんでしょうか？重たいテーマですが触れてみましょう。調べてみましたよ。

①まず重大な他害行為（殺人、放火、強盗、強姦、強制わいせつ、傷害）について検察官が起訴か不起訴の判断をするそうです。
②それから、検察官が医療観察法による医療及び観察をうけさせるべきかどうか地方裁判所に申し立てを行います。
③検察官からの申し立てがなされると、鑑定を行う医療機関で入院になり、裁判官と精神保健審判員（頭が良くてベテランの医者）の各1名からなる合議体による審判で処遇の決定が行われます。
④審判の結果、医療観察法の入院による医療の決定を受けた人に対しては指定入院医療機関（厚生労働大臣指定）で手厚い専門的な医療の提供が行われ、入院中から保護観察所の社会復帰調整官により退院後の生活環境の調整が実施されます。
⑤そして、退院許可された人については、保護観察所の社会復帰調整官が中心となって作成する処遇実施計画に基づいて、原則として3年間、地元の指定通院医療機関（厚生労働大臣指定）に通院する。

これは1つの流れです。こうならないこともあると思われます。どうやら、ちゃんとした医療にのせて社会復帰させることが目的の法律ですね。医療観察法、保護観察所、など専門用語が出てきました。
また次号で詳しく触れたいと思います。次号が出る頃には事件も進展しているかもしれませんね。

ご意見お待ちしております。　　日が短くなり、寒くなってきましたね。ご自愛ください。

「NPO法人サポートあおい」設立10周年記念イベントのお知らせ

平成18年に「NPO法人サポートあおい」が設立されて、来年で10年を迎えます。
つきましては、皆様への日頃の感謝の気持ちをお伝え出来ればと、平成28年2月14日(日)東京国際大学現代GP様と共催で記念イベントを企画させて頂きました。

当日は、これまでの当会の歩みの紹介に加え、新潟県の「こわれものの祭典」様より月乃光司氏、鈴木貴之氏をお招きしてのパフォーマンスとパネルディスカッションを予定しております。

詳しくは、内容が決まり次第、お知らせいたします。皆様方のご参加を心よりお待ちしております。

あおいくらぶが開催されました！！

平成 27 年 10 月 17 日（土）「あおいくらぶ」が開催されました。「あおいくらぶ」とは、「サポートあおい」の歴代事業所から就職された方々の情報交換の場として平成 24 年度からスタートした集まりです。

今回は、川越卸売市場入口にあるマーケットテラスでランチバイキングを楽しみました。
今年度就職された方 2 名を含め、参加者は 12 名でした。

初参加の方の中には就職後 3 年ぶりの方もいらっしゃって、美味しい料理を食べながらいろいろ会話もはずんでいました。
食事の後は「川越まつり」に向かわれた方もいらっしゃいました。

次回はボウリングを中心に企画していくことになりました。
多くの皆さんの参加を期待しています！

NPO法人
サポートあおい 翔

平成27年秋号
平成27年10月発行
サポートあおい事務局
川越市仙波町2-16-31
TEL&FAX 049-225-6420
http://support-aoi.com/

川越市障害者支援計画が4月より新しくなりました！

障害者基本法では第 11 条 3 項に、市町村は障害者計画を策定するものと定められています。
川越市では３年間を期間とした平成２７年度から平成２９年度までの支援計画を策定し、現在はそれに基づいた形で施策が行われています。

８月２７日（木）に開催された施設連絡協議会の学習会では、障害者福祉課の方より計画の概要について説明がありました。

今回は基本理念と重点施策についてお知らせします。
詳細は川越市のホームページをご覧いただくか、障害者福祉課にお問い合わせいただきたいと思います。

＜基本理念＞
川越市は、「自立と共生」をキーワードに、すべての人が生き生きと
安心して暮らせる川越らしいまちづくりを推進していきます。

≪ 「自立と共生のまち」をめざすための４つの重点施策 ≫

重点施策 1
差別の解消及び権利擁護の推進

○ 障害者差別解消法の円滑な施行に向けた取組
○ 権利擁護に係る相談体制の充実、積極的な広報・啓発活動等
○ 成年後見制度等の適切な利用の促進
○ 高次脳機能障害、難病等に係る正しい知識の普及・啓発と、本人への十分な情報提供

重点施策 2
相談支援ネットワークの整備

○ 適切なサービス等利用計画の作成促進
○ 各相談機関の役割の明確化と連携の強化
○ 子どもの頃から大人へ引き続いて対応できる相談体制の構築
○ 相談業務の質の向上

重点施策 3
地域生活環境の整備

○ グループホームの整備促進
○ 地域生活の継続の支援
○ 民間福祉施設の整備
○ 相談支援体制の充実

重点施策 4
総合的な就労支援の充実

○ 就労支援機関等と連携した雇用啓発活動の強化
○ 就業面・生活面の両面を支える相談支援の実施
○ 就労移行支援、就労継続支援の充実
○ 障害者就労施設等からの優先購入（調達）の推進、及び販路拡大

多機能型事業所 ワークセンターせんば

就労移行支援

就労移行事業所では、企業見学の機会を設けています。
９月と１０月には介護老人福祉施設と物流センターの見学をしました。３名の感想になります。

○まず最初に思ったことは、きれいな施設だなと思いました。

90 名の定員に対して 260 名の方が待っている状態だと説明を受け、利用者さんの家族からも人気があるのではないかと思いました。

この施設で採用されているユニット型というのは、4 人に対して 1 人の職員がつくという、個人個人に行き届いたサービスができる形態だそうです。

せんばの卒業生の方が一生懸命にお仕事をされているのを見て、自分も頑張ろうと思いました。（N さん）

○入所エリアは全て個室でプライバシーが保たれており、利用者の方の立場を優先している感じがして、素晴らしいと思いました。また、各部屋の室内にはソファ、机、仏壇など、各々に装飾されていて、利用者の方の自由さが保障されている雰囲気がよかったです。

食事介護をしている場面を見学させて頂きましたが、利用者の方のペースで少しずつ食べてもらっている姿は、根気強さを感じました。

目上の人に対する気遣い、挨拶とコミュニケーションを大切にしている、と事前に説明いただいていたので実践されているのだと思いました。（Y さん）

○まず、お菓子を扱うところでは、食品を扱っているので、工場に入る前にネットの帽子を被り、髪の毛などを取るコロコロを入念に行い、アルコール消毒をしました。

当然のことかもしれませんが、徹底していると思いました。

倉庫も見学しましたが、とても広く、棚の商品は品番だけでなく、写真も貼ってあってわかりやすくて良かったです。

休憩室には、スローガンを掲げていたり、チームに分かれて目標を掲げていたり、向上心のある会社だと思いました。なかなか見ることのできない職場見学に行けて良かったです。（K さん）

就労継続支援Ｂ型

今年の就労継続支援 B 型（以下、B 型）はイベント参加目立っています。
昨年に同様に **「アートな春フェス」（4 月、入間市）**、**「ふれあい福祉まつり」（5 月）**、**「入間クラフトフェア」（10 月、入間市）**、**「川越祭り」（10 月）** への参加がありました。

この後も **「障害者週間のつどい」（12 月、川越市）** が控えています。これだけでは多いとは言えません。
「B 型はイベントに出る気があるのか！」とお叱りを受けても仕方がありません。

しかし今年の B 型は一味違います。
新しく **「西上尾第二団地夏まつり」（上尾市、7 月）**、**「ヤチヨフェスティバル」（9 月、狭山市）**、
「ともいき祭り」（9 月）、**「彩の国ふれあいピック」（熊谷市、9 月）**、
「シニアスポーツ大会」（10 月）、 に参加しています。

更に **「かわごえ産業フェスタ」（11 月）**、**「川越コーププラザイベント」（11 月）** にも出店予定です。

予定を入れ過ぎてスタッフの疲労が溜まっているような気がしないこともないですが、そこは華麗にスルーして、どこかのイベント見かけたら、お気軽にお声をお掛けください。

生活支援センター みんと

すっかり秋が深まってきました。秋と言えば、芸術の秋、食欲の秋…色々ありますが、何をしようか想像してみると胸がワクワクしてしまいますね。

この「胸がワクワクする」ということは、生きていく中でとても大切です。
みんとではみなさん調理など生活に必要な力をつけるために頑張っていますが、何をすれば自分の胸がワクワクするか知っているということも生活していく力の１つではないでしょうか。

大げさなことでなくても、趣味があったり、これをしていると心地いい時間が過ごせる、またやりたいと思う程度でも充分です。

胸がワクワクすると、心が充電されて元気になると思います。
自分のワクワクを見つけるには、考えているだけではなく自分で動いて色々試すことが必要だとみんとは考えます。なので最近のみんとはアート書道、ガーデニング、アロマ、ケンタッキーパーティーなど色々なことをしています。

みなさんの胸はどんなことでワクワクしますか？

アート書道

地域活動支援センター みなみ

みなみには年間を通して不動のレギュラープログラムがいくつかありますが、その中で、今人気が再燃しつつあるプログラムが自主製品です。自主製品といえば、手先の器用な人や、女子向きなどと先入観を持ってしまいがちではありませんか？ところが、みなみの自主製品の時間はＢＧＭを流しながら手を動かす、そんな人たちで活気づいています。

そして、そこには男性メンバーも。もちろん、イメージ通り手先が器用で、あっという間に完成されるベテランメンバーもいますが、初心者の方や、あまり手先が器用でないという方のために、職員、ボランティアさん、メンバーが先生になって熱心に教えてくれています。

恐る恐るチャレンジして完成した時の達成感が、くせになります。

また、どうしても手作業が苦手な方も携われるように工程を細分化して行うことで「これなら私でもできる。」と新しいメンバーも増え、自主製品の時間目当てに来るメンバーさんも増えています。

そして、作ったものに愛着が湧けば、「どんな人が買ってくれるんだろう？」となり、販売活動にも参加してくれるメンバーも増えてきました。

季節感あふれるディスプレーを考えたり、販売で直接お客様とコミュニケーションで手応えを感じて、新しい発想が湧いたりと、活動に幅を広げつつあります。
お時間がありましたら是非覗いてくださいね。

せんば農場ニュース

せんば農場ニュース第５回目です。

暑い夏も過ぎ、予定していた果物マクワウリは失敗に終わりました。（ガッカリ）
ナス、キュウリ、トマトはそれなりに収穫ができました。

ただ、前回も報告したように畑が草ボウボウとなり、今夏は草刈が大変でした。
（つい最近やっと終わりました）

さて、秋の入り、秋茄子やピーマンがまだまだ好調で、それなりに楽しんで食しています。
今後は、冬に向かい玉ねぎの苗作り、ホウレンソウ等の栽培を計画しています。

加えて来春に備えてイチゴの移植等も計画しております。

イチゴの苗だよ

（移植前の苗です）

ピーマンは、

今年秋になって豊作でした